

## 第27回休眠預金等活用審議会 議事録

1. 日時：令和3年2月12日（金） 13:00～14:06
2. 場所：オンライン会議
3. 出席者：  
（委員） 高橋会長、程会長代理、梶川委員、小峰委員、野村委員、萩原委員、  
服部委員、牧野委員、宮本委員  
（内閣府） 田和内閣府審議官、井上統括官（経済社会システム）  
海老原休眠預金等活用担当室室長、松下休眠預金等活用担当室参事官  
（指定活用団体：一般財団法人日本民間公益活動連携機構）  
二宮理事長、岡田理事、鈴木事務局長、大川総務部長
4. 議題 2021年度休眠預金等交付金活用推進基本計画（案）について

○海老原室長 それでは、時間になりましたので、ただいまより第27回「休眠預金等活用審議会」を開会いたします。

本日も、オンライン開催とさせていただきます。

皆様、お忙しい中、御参加をくださり、大変ありがとうございます。

本日は、委員の皆様全員に御出席をいただいております。また、JANPIAの二宮理事長以下にもオンラインにて御出席いただいております。皆様、ありがとうございます。

まず、本日の会議の資料の扱いを御説明いたします。

本日は資料1として、2021年度休眠預金等交付金活用推進基本計画案、資料2として、JANPIAより現在の資金分配団体・実行団体の状況の資料を提出いただいております。ほかに参考資料を1点配付しており、これらを週明け15日に公表予定です。

なお、本日はオンライン開催ということで動画の収録は行っておりませんが、議事録をなるべく早く公表することといたしますので、併せて御承知おきいただければと思います。

それでは、会長に議事のほうをお願いできればと思います。

○高橋会長 高橋でございます。皆様こんにちは。

それでは早速、議事に入ります。資料1につきまして、まず、内閣府から説明をいただいた後、意見交換をしたいと思っております。それではよろしく申し上げます。

○松下参事官 御説明させていただきます。本日は、2021年度の基本計画の案について御議論をいただきます。基本計画は、休眠預金の法律の第19条で「休眠預金等交付金に係る資金の円滑かつ効率的な活用を推進するため」に毎年度定めるということ。あと、基本計

面に盛り込むべき事項ですとか、計画を定めるときには審議会の意見を聞くということを19条で定めています。その2021年度の基本計画案を資料1としてお配りしてございます。

本日、御意見をいただいて、その御意見を踏まえて所要の調整を経て、基本計画が内閣総理大臣決定されましたら、その基本計画に即してJANPIAが来年度、2021年度の事業計画と収支予算案を策定して、3月、次回の審議会で、そのJANPIAの案について御意見を伺う予定としてございます。

以下、計画案の内容を御説明いたします。ポイントになる箇所には下線を付しております。

まず「1. 休眠預金等交付金の額の見通しについて」でございますけれども、2021年度においても、引き続き制度運用の基礎的な仕組みをしっかりと構築することが重要ということで、下線部ですけれども、2021年度採択事業の助成総額の目安というのは2020年度採択事業の助成限度額、これは次のページの脚注の1番に数字を示しておりますけれども、33億円を下回らない規模、かつ立法当時の議論も踏まえまして40億円以下とするとしてございます。

その上で、1ページ目の最終パラですけれども、コロナの感染拡大による経済社会への影響から、本制度が対象とする活動分野においても支援のニーズは引き続き大きいことが想定される中、先ほどの「通常枠」とは別途、新型コロナウイルス対応支援の枠を設けるということを記してございます。21年度コロナ枠の規模につきましては、20年度緊急支援枠、これは脚注1に40億円と記しております。それと同水準の額を確保することとしてございます。

次に「2. 休眠預金等交付金の活用の目標について」ですけれども、2020年度計画と同様に基本方針で定める2つの目標、社会の諸課題の解決と自律的・持続的な仕組みの構築を図ることに必要な制度運用の基盤の整備、あと、具体事例の創出を記しております。

また、以下のところですが、21年度においても、コロナウイルスの感染拡大により本制度が対象とする分野においても支援のニーズが引き続き大きいことが想定される中、本制度の枠組みの下で最大限迅速、かつ効果的に対応するとしてございます。

次に「3. 民間公益活動促進業務について」ですが、基本方針で示す「(1) 基本的業務」につきましては、基礎の構築に引き続き取り組むということと、新しい記述としまして、業務の改善に取り組む、これは年末にかけて審議会でも御議論いただきました業務の改善に取り組むということを盛り込んでございます。「(2) 業務の充実に向けて期待される業務」は、引き続き可能なものから実施に取り組むこととしてございます。

次のページの下線部ですけれども、2021年度の通常枠は複数回の公募を行うということを新たに記述しました。19年度、20年度は通常枠、年に1回でしたけれども、20年度の通常枠の採択の結果ですとか、コロナ枠の経験に鑑みまして通常枠の複数回公募を示してございます。コロナ対応枠については20年度と同様に随時公募としてございます。

次に、周知広報について記した記述の後に、地方公共団体や金融機関など関係団体への周知をさらに進めること。指定活用団体は資金分配団体、実行団体及びそれらになり得る

団体など支援の担い手との対話を進めるとともに、先進事例の周知や普及を図るということ新たに追加いたしました。先日、休眠預金活用推進議員連盟の総会が開催されましてこの計画案についての御意見をいただきました。そこでの御意見も踏まえまして、こうした記述としてございます。

次のパラの「2021年度において」というところですが、昨年度と同様の記述でして、指定活用団体は基本方針に即しまして資金分配団体の資金提供は助成のみとすること。「また」以下ですが、休眠預金を活用した貸付けや出資の在り方等についてですが、20年度計画、今年度計画に即して、今月、来月とイギリスの先行事例についてのヒアリングを集中的に行います。そうした状況を踏まえまして、この案文のところなのでありますが、2020年度に引き続き調査を行い議論を進めるとしてございます。

次に4ポツの「資金分配団体及び民間公益活動を行う団体の選定に係る基準及び手続について」というところですが、下線部の「休眠預金等に係る資金に依存した団体を生まないための仕組み」の実施状況のフォローアップを進めるとしました。この点は、具体的には自己資金比率20%の扱いに関連する場所でございます。12月21日の審議会では、コンプライ・オア・エクスプレインで自己資金比率の目標を達成できなかったら説明すると、説明責任を果たすべきとの御意見をいただきました。ここの下線部のところですが、引き続き原則は変えずに20%を維持しつつ弾力的に運用するという趣旨でこういう記述といたしました。

もう一つ、同一事業で続けて申請できないとしている点に関しましても、ここの記述に係ることでございます。それに関しては、議連の先生方からは一律に駄目というのではなくて中身次第ではないかという意見ですとか、一方で、やはり休眠預金に依存しないためには同一事業は避けたほうがよいという御意見がありました。いずれにしても、現時点では事業の成果ですとか評価が十分とは言えないと思いますので、今回は同一事業で続けて申請できないという原則を維持する旨でこの記述としてございます。

1点、これに関してなのですが、コロナ枠については複数年度事業である通常枠と異なって、臨時的単年度の事業でございます。緊急対応とか迅速な対応ということがコロナ枠の趣旨でございまして、そういった趣旨からコロナ枠については、同一事業で来年度も申請できるようにするのが適当ではないかと思いますが、具体的には事業計画の事項だと思っておりますので、次回に向けて、これに関して今日御議論いただければなと思っております。

次に「5. 成果に係る評価の基準及び公表について」ですが2パラ目で、コロナ対応支援枠については、20年度同様に一定の緩和を講じるということ。続けて、指定活用団体が行う総合的な評価につきまして、20年度版では在り方の検討を進めるということとしておりまして、現在JANPIAで検討が続いております。21年度、来年度は総合的な評価に着手するということを記述してございます。

次に「6. その他」の(1)ですが、指定活用団体は指定の際に付された条件、脚注に3つ記してございますが、引き続き的確に対応するとしてございます。(2)、下

線部ですけれども、新型コロナ対応支援も含め、資金分配団体及び実行団体が増加する中であって、事務局の肥大化の抑制に努めると同時に、より効果的な業務運営を目指し、プログラムオフィサー並びに情報システム等の専門職員の拡充に向けて取り組み、所要の経費等を2021年度収支予算に計上することとするをいたしました。

この後、簡単にJANPIAから現在の資金分配団体ですとか、実行団体の規模感ですとか数を御説明いただきますけれども、JANPIAでは現在13名のプログラムオフィサーを中心に19年度採択事業と20年度、通常枠、コロナ枠で採択された資金分配団体事業、67の事業の伴走支援などを行っています。21年度には、また新たな事業、資金分配団体が採択されていくこととなります。昨年秋からの審議会のワーキングのヒアリング等で様々な御意見が出たことを踏まえまして、JANPIAは既にバックオフィスの拡充ですとか業務の効率化に向けて改善PTを立ち上げるなど改善を始めているわけですけれども、必要な職員の拡充というのは不可避だと思いますので、それを盛り込んだ記述でございます。

以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

続きまして、JANPIAより資料2について御説明をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○大川総務部長 ありがとうございます。私、JANPIA総務部長の大川でございますが、私から説明をさせていただきたいと思います。資料が画面に表示されているかと思ひます。こちらのほうでポイントを絞って御説明申し上げたいと思ひます。

まず現況、今御覧いただいているスライドに書いてございますが、既に皆様に都度御報告等を申し上げている内容ではあります、簡単に整理をさせていただきますので、御説明したいと思ひます。

まず、2019年度の採択の事業であります、このアンダーラインのところでございます。24事業22団体、総額29.8億円が今動いている。実際に執行団体の数、142の団体が選定されて今既に活動を行っている状況でございます。今年度、前半のほうで新型コロナウイルスの影響を踏まえての緊急助成事業を緊急に立ち上げて、今この事業が動いているわけなんですけれども、こちらのほうの累計で資金分配団体の数ですが、23事業23団体が今動いている。助成の総額としましては19.3億ということで、もともと40億の枠を取っておりましたが、そのうち約半分が今使われているというような状況であります。

実行団体の数につきましては、192団体が既に選定されております。まだ若干決まりきっていない団体もありますが、ほぼこれで大体数が出そろったかなという状況でございます。

もう一つ、2020年度、通常の公募のほうで進めている事業が採択事業、こちらのほうは今、20事業20団体が助成総額28億円ということで動いている状況であります。こちらはまだ10月7日にその選定結果を公表して以降、各資金分配団体のほうで実行団体の公募などを今進めていらっしゃる状況であります。もう既に決まりつつある団体もございまして、これから今まさに決まろうとしている、そんな状況の団体さんも数多くあるという状況で

あります。実行団体のほうは今年度中に活動が開始できるような形で今進んでいるということをお報告申し上げたいと思います。

ちょっと補足いたしますと、2ポツのコロナウイルスの対応緊急助成事業なのですが、ここに書いてある23事業23団体に加えて、その後、これは随時公募をしておりますので、12月に一度締切りをして、そこで5団体公募がありまして、そのうち3団体を既に選定してございます。それが今ここに入っていて、12月末に4団体申請があって、そのうち2団体を今採択して、これから公表しようと準備をしているところでございます。それプラス1月の末にまた締切りをしていますが、そこで18団体の応募がありました。こちらはまだ締め切ったばかりの状態ですけれども、今まさに申請団体への審査委員によるヒアリングなどを毎日やっている状況であります。

これが終わりますと、来週審査委員による選定会議を行い、また、その翌週には理事会を開催して団体を決定していくといったプロセスに乗っかっている状況であります。

今ヒアリングをしている状況からしますと、皆様、かなりしっかりとした事業計画を立てて御申請をいただいておりますので、その中で、幾つかの団体が採択される見通しであると理解をしているところであります。

こちらで18団体申し上げましたが、そこに向けては各団体、事前に相談がある団体もかなりありましたし、また、JANPIAから掘り起こしということでお声がけもしていた団体、また、過去に応募があつて残念ながら採択には至らなかった団体、こういったところへの声かけ等も行う中で、18団体応募があつたという状況かと考えているところであります。

次のスライドを御覧いただきたいのですが、こちら少し数字的、少し視覚的にというか全体感を捉えるために作った資料でありまして、先ほど松下参事官のほうから御報告がありましたまさに67事業というのが今動いております。その内訳が下に書いてあるとおりでございます。

また、実行団体の数もこちらに書いてあるとおりで、助成の予定額もそうなのですが、今後の見通しということをお少し考えてまいりますと、先ほど内閣府さんのほうから御説明がありました事業規模といいますか2020年度の通常枠、緊急枠、それぞれの予算規模からしますと、今の67事業というところが資金分配団体が行う事業、恐らく通常枠で20から30程度の事業、また緊急枠でも同程度の数の団体事業が増えてくると予想されますので、最大で110とか120とか、それぐらいの事業数になるのかなと想定しております。もちろん緊急支援の事業のほうは事業期間が1年ですので、かぶる期間というのが、終わればその分抜けるというものはあるのですけれども、最大で瞬間的には110から120ぐらいの事業が動いているという状況になるのが想定はされております。

そういう意味では実行団体の数も同じでして、恐らくはこの334団体、現在の状況が2020年度の通常枠の公募中の団体もまだこれから増えてまいります。さらに加えて21年度、67事業が110とか120になると申し上げたところからの実行団体が入ってまいりますと、800とかそれぐらいの数になってくるのかなと考えております。そういう意味では助成予定額

も同じでして、プラス70億程度増えてまいりますので、150億とかそういった規模感になってくると感覚的には捉えればいいかなと理解はしているところであります。

その下の表は10月の審議会でも御提示申し上げたものですので、参考までにということ、全体感をつかむ意味で掲載をしております。

私からの説明は以上であります。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、意見交換に入りたいと思います。手を挙げるボタンを表示していただきましたら、私から指名させていただきます。ソフトによっては手を挙げる機能ではなくて、リアクションというのがあると思いますけれども、そこを押していただくと手を挙げる機能がありますので、挙げていただければと思います。どなたからでもどうぞ。

皆さんから御意見が出るまでの間、私から2点申し上げたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

まず1点目です。やはり広報体制を強化していく、あるいは広報戦略を強化していくということは大事なことで、今検討いただいていると伺っておりますけれども、コロナで緊急枠で実際にどんどんお金が出てっているわけなので、やはりどんなところに出ているのかということ、今現場で起きているようなことをうまく広報に生かしていくということが必要なのではないかと思ひまして、その辺をJANPIAさんにちょっとお考えいただけないかなと思います。中長期的な戦略も大事ですけれども、目先、実際にお金が活用されているので、そのこのところをうまくアピールできないかなというのが1点目でございます。

2点目ですけれども、先ほどの御説明の中で、緊急支援枠については資料によると1月末に締め切ったというお話がありました。審査を経てお金が出ていくのだと思いますが、来年度も緊急支援枠があるということで、また受付が行われると思いますけれども、新年度は新年度でいろいろ手続が済んで、そこから随時募集ということになると、実際にお金が出るまでに時間がかかると思うのです。そうすると、1月末で公募を締め切り、そこから次年度の事業まで少し隙間が空くのではないかなというのがちょっと懸念されます。

コロナは御承知のとおり、また緊急事態宣言が出されるかもしれませんし、その後遺症も残る。とりわけ社会の弱者への影響が大きいということを考えると、せつかくの緊急枠なので、できるだけ隙間を空けないで流せるものは流していくということが、助ける側としては必要ではないかと思ひます。もし運用上、できるだけ隙間が空かないような運用ができるのであれば、お願いしたいということを私から2点申し上げたいと思ひます。

皆様、いかがでしょうか。ほかに何かあればお願いしたいと思ひます。

野村委員、萩原委員の順番でお願いできますでしょうか。

○野村委員 野村でございます。ありがとうございます。

まずはJANPIAの皆さん、このコロナ禍の大変なところで事業を続けていただき、さらに拡大していただいて、コロナ枠についてもかなりの作業を続けていただきましたことに感謝を申し上げたいと思ひます。

その上で、いただいています資料1、次年度の計画のところの4ポツのところ、この事業の資金、要するに休眠預金の資金に依存した団体を生まないための仕組みの実施状況についてフォローアップを進めると、これは非常に大切な視点で、もともと当初の基本方針の中で掲げてきた考え方だったと思うのですが、この点について、例えば今検討が始まります出資という形での支援の仕方が今後将来的に出てくれば、団体の持続可能性を出資で支えるという考え方もあり得ると思うのですが、これはいずれにしても休眠預金の世界の中で議論が完結した形の議論になっているかと思えます。

しかし大事なのは、いい事業を始められて、この事業が社会のために非常に貢献度が高いというようなものが発見されたら、いわばこの場所から卒業して、社会の中できちんと根づいていくというプロセスを構築していくことがとても大事だと思うのです。

そういう意味では、例えば昨今企業の側でもSDGsなどを盛んに掲げて、すばらしい事業に対しては投資をしていこうとか、あるいは支援していこうという動きが一般化してきています。これは地方の金融機関もそうですし、地方の中堅・大規模な企業も同じようなことを掲げている。そうだとすると、それを紹介していくとかマッチングしていくというような作業をJANPIAさんのほうでも心がけていただいて、そうすることによって活動自体が自律化していくといったようなことにつながっていくのではないかなと思いますので、今までの作業にまたお仕事を増やすような発言で大変恐縮ではありますが、そういったようなことについても検討いただければありがたいなと思います。

以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、萩原委員どうぞ。

○萩原委員 ありがとうございます。本当に大変な中、また、人数の少ない中でこれだけの事業を展開してくださっていることに、まず感謝申し上げます。

まず複数回公募というのは非常にいいと思います。チャンスを増やしていくということで、JANPIAの仕事を増やしていくことになりませうけれども、ぜひチャレンジしていただきたいなと思います。

それから、評価という点でいきますと、これがとても重要になってくると思います。今野村委員もおっしゃっていましたが、休眠預金そのものがどのように貢献、社会の課題解決につながっていたのかということも含めてなのですけれども、当初の頃から知の構造化とか、知の組織化ということが言われていたと思います。これはすごいデータベースなのです。例えば法律ができるプロセス、あるいは審議会でどういう審議がされたのか、そして、実際にJANPIAという組織ができて、資金分配団体実行団体が決まっていくプロセスを分析する。そして、どういう団体がこの助成金を受けてどういう活動をして、それがアウトプットとしてどういうものを生み出した。それから、アウトカムということになりますが、その評価というのはとても重要になってくるかと思えます。

現在も既にその評価委員会が組織化されていると思いますが、その評価の中で、多分評

価の軸をどうするのかということも決められていくと思いますが、定量評価だけではなくて、ぜひ定性評価をしっかり入れていただきたいというのが希望としてあります。その際に、JANPIAだけでやるというわけではなくて、各地域に大学がございますので、その大学と共同、あるいはゼミとの共同を考えていただきたいです。地域活動とかNPOとかに関心を持っていらっしゃる先生、あるいは貧困の問題とか子供の貧困とか、そういったことを研究テーマにしていらっしゃる先生と連携しながら、ゼミ生も一緒になってインタビュー調査を行い、活動を評価をする、事例分析をする。プログラムオフィサーをミニマム、2～3人増やすということですが、人材育成という視点からもそういう学生たちが評価のプロセスを通してプログラムオフィサーの仕事を知る機会ともなりますので、人材育成にもつながっていくことではないかなと思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、宮本委員まで御意見を伺って、JANPIAさんからコメントを頂戴したいと思います。宮本委員、お願いします。

○宮本委員 宮本でございます。時間とともに着々と問題を整理しながら進行していることがよく分かって、JANPIAさんには大変敬意を表したいと思います。

そこで2点あるのですが、先ほど高橋会長の御指摘があったことと関わると思うのですが、JANPIAさんの資料2のところに、新型コロナウイルス緊急支援事業についての御報告があります。2020年度40億という枠の中で、現時点で23事業、半分でしょうか、ちょっと正確ではないですが、約20億が動き始めたという、これが実態かと思うのですが、実際のところは申請団体はかなりあって、かなり厳選されて団体が決まってくるというようにこの数字だと見えます。とにかく緊急支援助成なので、少しでも早くに活動を始めたい、活動始める必要があるというところがたくさんあるわけですが、そういう中で1年かけて40億にまだ達しないというのは、やや遅すぎるのではないかなという印象を持つのですが、いかがなものでございましょうか。

質問の趣旨は、申請団体はかなりあるにもかかわらず、かなり厳選されて決まっているこの実態が、本当にこれが妥当であるのか、あるいは何か工夫する必要があるのか、その辺りを伺えればということでございます。これが第1点です。

2点目は、通常枠とコロナ緊急支援枠の関係であります。コロナ緊急支援枠はもう名前のとおりで、このコロナ禍の中で緊急に必要とされる事業ということで出しているわけですが、実際のところ、このコロナ緊急支援枠で動いている活動を見渡してみると、コロナがあったから起こったこともちろんありますけれども、根っこにあるのはコロナが起こる前から既にあった問題にコロナがかぶさったというケースがかなり多い感じがいたします。

そうすると、現在はコロナ緊急支援という形でやっていますけれども、この支援事業そ



のものも何年間続けていくかというのは、これからの重要な検討課題でありますけれども、たとえば長く5年とか10年とかいうような先を見通した場合でも、この緊急支援枠の中で行った事業の中にコロナが終わってからも引き続き必要なテーマ、あるいはコロナの緊急の事業が結構長期にわたって必要とされているものと、いろいろあるように思います。そういう意味で、この緊急支援枠で活動している事業について、きちんと調査研究をしながら、長期にわたるテーマ、短期に集中的にやって解決できるもの、それから、こういう活動の中で見いだされたものというようなことをきちんと整理をしながら、将来の通常枠との線引き、あるいは通常枠への合流といたしますか、そういう流れ、その辺りのところが分かるようなことをする必要があるのではないかと思えます。

以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

何点か御質問と御要望・御提案がありましたけれども、JANPIAさんから少しコメントをいただければと思いますがいかがでしょうか。

○大川総務部長 ありがとうございます。多岐にわたる御質問・御指摘をいただいておりますので、整理しながら進めさせていただきたいです。

最初のところで広報戦略の重要性のお話につきましては、まさに今、整理をさせていただいているところもありますし、少しずつできるところから取り組んでいるのと、また、社会全般でもかなり休眠預金活用事業、特に資金分配団体、実行団体のところでの活動の状況というものを例えば新聞、地方紙であったりとか各種媒体で徐々に情報が出されていっているというような状況もありますので、それはそれで当然前に進めていきますし、また、私ども自らが発信をしていくということにつきましても、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。

また、緊急助成を1月末で締め切ったお話を先ほど申し上げたのですが、その先また次年度、21年度にも緊急助成が続く中で、なるべく隙間を空けることなく事業を継続していくということにつきましては御意見を踏まえて、また、内閣府さんともぜひ調整をさせていただきながら、いい形でできるようにということはやってまいりたいと、私どもも強く思っておりますので、その方向で考えさせていただければと思っております。

あと、20%の自己資金の確保の話で御指摘いただいたところなのですが、全体感は御意見のとおりかなと思いつつ、一方、具体的に進めていく上で、休眠預金に依存した団体を生まないという前提からも20%確保の話ではもともとあるのですが、現実的には最初の年度から20%確保できる団体というのは極めて少ないというのが実態としてあります。これは過去にも御報告申し上げているところなのですが、そういうことも踏まえつつ、また、コロナの影響で自己資金の確保も非常に難しくなっているという現状もあります。

そこを踏まえて、やはり私ども指定活用団体の取組としても、休眠預金に依存した団体を生まないような仕掛けとか仕組みにつながるような何かをしっかりと考えていかなければいけないのかなと、そのためには、例えばノウハウとかスキルとか、あるいはそれに関わ

る人材のキャパシティー・ビルディングとかいろいろあると思うのですが、それは次年度、21年度の事業の計画の中にもそういうことをやるのだということは考えていきたいなど、書いていきたいなど考えているところでもあります。今のところはそれぐらいしか申し上げられないのですが、そういったものは一つあるかなと思っています。

あと、公募のところを複数回募集するということにつきまして、非常にいい取組だということでお話しいただいているところなのですが、私どもとしても最大限これを実現していきたいなどと思っています。やはり機会が何度かあったほうがよくて、1回応募して駄目だったら来年までというのはなかなか間が空きすぎますので、その期間にブラッシュアップしていただく、また、社会の状況も少しずつ変化していく、そういったところに対応していくためには随時、あるいは複数回の公募というのは非常に効果的ではないかと理解をしておりますので、ここはJANPIA総出で、また私どもの審査に関わっていただいている審査委員の皆様もすごく前向きに御支援・御協力をいただいておりますので、皆さんとともにこれは進めていけたらいいかなと思っています。

また、評価の視点というお話がありました。評価につきましては、特に緊急支援助成事業は1年の事業なので、これは来年度の中盤くらいから事業がだんだん終わりに入ってくるわけです。そうしたときに、その1年の事業で生み出された成果みたいなどをしっかり総括していきたいと思っています。

そこに対しては、例えば通常の3か年の事業の評価軸と若干異なる評価軸を持つべきではないかという意見、これは私どもの評価に関わるアドバイザーであったり、あるいは評価検討部会を設けておりますけれども、こういったところも私どもの委員の皆様からも御指摘をいただいたりアドバイスをいただいておりますので、そういったところを整理しながら適切な評価を考えていく。その上に定性的な評価は当然必要になってまいります。エピソード・ベースということかと思うのですけれども、そういったところも見ながらアウトプットとしてどういうものが出てきたか、また、それがアウトカムにどうつながるのか、こういったところをしっかり見ていけるように、次年度引き続きこれは対応してまいりたいと思っています。

また、アカデミアとの連携というようなお話もありましたので、この辺りもぜひ前に進められるように関係する皆様と調整させていただきたいと思っています。

あと、40億の緊急枠のうちの半分を今使わせていただいている状況なのですが、現実的には、追加でそのさらに先に2団体採択をして今後公表予定だと申し上げたところが入ってまいりますと21億になります。もう一つ、1月末で締め切った18団体、この団体の中でどれだけ採択ができるかというのは、これから審査会議があるのでそこで決まってくるのですが、仮にそこで5億6億という規模感になる可能性があるということで、まだ正確に申し上げられるものはないのですが、若干それよりも多くなるかもしれませんけれども、それぐらいの規模感で増えてまいりますと30億に届くか届かないぐらいまでは使わせていただくことになるのかなという状況ではございます。

その中で、審査が厳しいのではないかという御指摘があったかなど、例えば42事業の申請があったのですが、そのうちの約半分、20事業が採択されているという状況がありましたが、ここはやはり事業実施期間が1年という事業の中で、どこまでアウトプットを出していくかということ、評価の軸もアウトプットレベルでよいですと申し上げていたところではあるのですが、多少やはり短期間で公募したということもあって、休眠預金活用事業ですので、その資金の特性を踏まえた資金管理のできる体制、ガバナンス、コンプライアンスの体制も多少緩めには見たものの、やはりそこに一定のレベル感という線を引いたときに、その上か下か当たりで審査委員の意見なども割れるところもあったのですが、最終的にはある程度安心して事業をお任せできるレベル感というのがあります。

また、コロナの影響に即して緊急的に助成を行っていただく優先順位の高い事業というものをやはり優先的に採択する。例えば通常の3か年の事業で回していただいたほうがむしろ効果が高いのではないかというようなものについては、そちらで考えていただくとか、その辺のかなり深い議論を審査会議でもする中で、最終的には現在の状況になっておりますので、すごく厳しい審査をしたとかというよりは、いろいろな視点からこの事業の特性、また、緊急という枠組みの中で可能な限り採択できるところは採択していくという方向に進めた結果であるということは御理解いただければと思っております。

これは御指摘のとおり、今後も緊急枠を続けていくという中でありますので、これに対してはコロナが終わった後、例えばこれは1年間の事業なのですけれども、1年で終わってしまって大丈夫なのか、その先どうなのかというところもしっかりフォローができればいいと思います。

また、評価も先ほど申し上げたとおり、結果はやはり総括して1年の事業でここまでできた、その先どうということやっただかくかみたいなところもやはり資金分配団体の皆様とJANPIAもしっかり対話をしながら、緊急コロナの事業であっても1年単発で終わるにとどまらず、その先ということをしっかり見据えた形、また、それが先ほどお話があった通常公募でちゃんと育てていく事業というもの、団体の基盤を強化したいとか、そういったところにちゃんとつなげていく、接続していくような事業の持ち方というのはJANPIAもしっかり意識をして取り組んでまいりたいと思っております。

ちょっと長くなりました。鈴木事務局長から補足があります。

○鈴木事務局長 鈴木から補足させていただきます。

まず、公募関係ですけれども、高橋会長が言われるように非常に重要なポイントで、1月は新聞等の媒体などを中心に15件の公募成果がありました。やはり実行団体の具体的な活動が見えてきますと、地方紙が積極的に取り上げるという傾向ございます。

それから、日経グローバル誌、地方創生をよく採り上げてくれる日経新聞社系の媒体ですけれども、今月は特集を組んでくれました。私どもの主題と資金分配団体、実行団体の取材を通して具体的な活動について、かなり厚く御紹介いただきました。

それから、先ほど大川が説明しましたところとかぶりますが、休眠預金に依存しないと

いう点につきましては大事なポイントです。新年度は休眠預金に依存しない出口戦略、3年間の事業の後、いろいろな多方面の資金の獲得の手法がございますので、それをやはり専門家の方々を交えて、資金分配団体、実行団体の伴走支援をやはり強化していく必要があるのではないかということで現在検討しております。一つは例えば遺贈関係の遺贈寄附は年間400億円から500億円程度寄附されているという実態がありますので、ただ、いろいろな法律面の仕組み・仕掛けとかがいろいろございますので、その辺りも含めて専門家のアドバイスを得て、資金分配団体、実行団体に御紹介いただく。

それから、地域の問題は地域で解決するというところで、例えばこの休眠預金で採り上げた事業についてはファンド化しまして、地域の企業、あるいは市民の方々、そういう方々から御支援を得て、そのファンドを基に事業を進めていく。こんなことになっています。

あと、野村委員が先ほど御指摘いただいたように、例えば通常枠の場合は3年間の事業で収益型ビジネスモデルができたというときには、例えばそこに地域の金融機関の方々に融資という切り口で入っていただく。それから、企業にも社会課題解決型事業を進めていくというような意向は結構ございますので、企業とマッチングを進めていきたい。こんなところを考えております。要は包括的に出口戦略を捉えて、それぞれの専門家の方々に入っていてサポートしていく体制を強化していきたいなと思っています。それによって休眠預金のコミュニティーに参画する関係者も増えてくると思いますので、それも一つの狙いかなと思っています。

午前中、コロナ緊急枠の審査委員のヒアリングがあったのです。審査委員の方々は、やはりこの1年間の事業、先ほど宮本先生の御指摘のとおり、もともといろいろな社会的弱者という問題に対して、コロナが発生したことによって、さらに状況が深刻化していると、だから本質的なところで解決しないと、やはり問題の解決にならないので、この1年間の事業をやった後、引き続き通常枠とか、そういうところもうまく活用して、より本質的な問題解決に当たるほうがいいとか、そういうような審査委員のアドバイスもありました。

以上、私から簡単に補足させていただきました。

○高橋会長 ありがとうございます。御質問をいただいた委員の方、よろしゅうございますでしょうか。

続いて、牧野委員、服部委員の順番でお願いします。牧野委員、どうぞ。

○牧野委員 それでは、私のほうから申し上げさせていただきます。

これまで立ち上がって2年間の実績を積み上げてきて、ここまで着実にやって来ていただいたことを本当に感謝申し上げます。コロナの対応という緊急的な対応も迫られる中で、ここまで大きな混乱もなく、着実にその積み重ねができていくということは、私は非常に評価をさせていただくところでございます。

これから、この5年間でさらに着実な実績を出すということを考えたときに、やはり重要なのは、前々から申し上げますが網羅性をさらに高めていくということかなと思います。JANPIAさんのほうからいただいた資料の2ページ目右下のほうに各ブロック別の成

果について示していただいておりますけれども、これをさらに47都道府県に展開した場合、こういったところに力を入れなければいけないかがまた見えてくるかなと思います。

そういった意味では、山梨であったシンポジウムで発表された事例が次の3ページから出ていますけれども、このような事例を網羅性を高めていくためにこういった地域に紹介していく。言ってみれば伴走支援みたいな形を採ることになるかもしれないのですけれども、そこに力を入れていく。そういうことによって、先ほど広報の話もありましたけれども、対マスコミだけではなくて、まだまだ知られていない、自治体の皆さん方に浸透していく。そういうことができるようになれば、と思うところでもあります。全国市長会、あるいは全国町村会といったところに対する情報提供、場合によっては、関心のありそうな自治体向けに対しての様々なアプローチしていくというようなことも含めて、まだまだ網羅性を高めるための広報、浸透策というものは工夫の余地があるかと思っています。

それに併せて、やはり事務局体制もここまで着実にやってきていただいているわけありますから、ここはしっかりと基盤を固めるという意味からも、全国においてまさに1人も取りこぼさないという考え方を持って網羅性を高める努力を、事務局体制においてもこれからもしっかりといただければということをお願いさせていただきます。ありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

続いて、服部委員どうぞ。

○服部委員 いろいろありがとうございます。私も基本計画に異存があるというわけではないのですが、幾つか質問をさせていただきたいと思っております。

今日のいろいろな話を伺っていてもそうなのですけれども、JANPIAの活動は広がる一方のような気がしています。そうなってきたときに肥大化しないように人材確保ということも今回も基本計画に入れていただいていると思うのですが、当初の頃にできるだけ外出しをすると、いろいろなコアのところの人はもちろんいるわけですが、それを外に出すというマネジメントをJANPIAさんのほうですればというような話をされていた記憶があるのです。自分たちのところに囲い込むというわけではなくて、と思っているのですが、今どれくらいの人数の体制で、先ほどプログラムオフィサーが13名というお話があったわけですが、今どれくらいの体制でしょうか。今後、広報に力を入れていく、周知をとってきたときに、それは外出しできることのような気がするのです。

質問の一つとしましては、ますます活動が広がると思いますが、そういった外出しをして、内部ではしっかりマネジメントしていくという体制が取れていけそうかどうかということの一つ確認したいと思っております。

評価のお話が今日もたくさん出ているかと思うのですが、こういった金額でこういった分野にという表も作っていただいていますので、ある程度見える化されているかなと思うのですが、その辺りは、恐らく研究対象になるような話だろうなと思いますので、積極的に関わりたい人はいらっしゃると思うのです。そうなってくると、評価の専門家である必

要があるのかどうかということをお考えいただいて、評価というのは社会全体でしていくものだと、特に非営利の組織の分野といいますのは、評価は専門家がするというよりも、むしろ重要なのは社会全体でとっております。そうなってきたときにたくさん情報をしっかりと出していくということがまずは大事です。

その次に、社会全体でどう評価していけるだろうかということをお考えいただくと、人が足りませんか大変ですという評価に対する時間がかかるようなことを少しは軽減できるのではないかなと思いますので、その辺りをお考えいただければと思います。

いろいろな数字を出していただいているのですが、実行団体に結局は一団体どれくらいの平均の金額が行っているのだろうかということも気になりますので、今、数字があるのかどうか分かりませんし、別の機会でも十分なのですが、そういったことも教えていただければなと思っております。

もう一点だけ、20%の話もありますけれども、これから企業とのマッチングというお話も頂戴して大変心強いなと思っておりますが、お金の流れとかもますます複雑な状態になっていくかなと、そういったことをこれからイギリスの調査もされるということだったわけですが、この辺りはどういう戦略でいかれるのかなと若干危惧をしています。

理想的には、私自身もやはり資金分配団体というのはコラボという連携をもって金融機関、もしくは企業、そして市民団体といったところが、いかにコラボを組んでやっていくのかといったところが一つのソーシャルイノベーションといいたほうがいいかな、モデルをつくっていくことになると思っているわけですが、それをマネジメントするのは非常に複雑になってくると思いますので、その辺りの戦略を徐々に御検討いただきながら、小さくまずはこういったモデルをやってみましたという地方の事例をぜひつくっていただくことをこの期間にさせていただけるといいなと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

程委員、お願いできますか。

○程会長代理 ありがとうございます。

まず、広報に関しては、JANPIAさんにも非常に努力していただいております。私は定期的にホームページを拝見していますが、最近とても充実しておりますし、特にマークができてから非常に加速しているという感想を抱いております。いろいろなメディアにも採り上げられておりますし、今後、これを継続していただきたいと思っております。本当にありがとうございます。

また、これからはJANPIAが主導でやるというよりは、資金分配団体や、現場の団体から様々なポジティブな声が上がってくことで、メディアにも採り上げていただくような、仲介をすることや非常に広がりがある、ソーシャルメディアへの露出など、そういった方面も進めていかれるほうがいいのではないかなと思います。ここまで来られたことに、皆さんもおっしゃっていましたが、心より敬意を表します。

2つ目は、今年で3年目に入る、貸付けや出資の調査ということで海外も含め調査をするという件です。今、この取組も折り返し地点を迎えようとしていますので、ぜひ後半はこういったイノベティブである意欲的なモデルづくりをお願いいたします。ぜひ出資や貸付けも行い、民間のノウハウ、または先ほど服部委員がおっしゃったように民間の企業とコラボをしながら、一つのモデルをつくっていくというのもあり得るのではないかと思いますので、ぜひその辺も前向きに頑張っていたいただきたいと思います。

3つ目となりますが、本当に皆さん日々お忙しい、特にJANPIAさんはお忙しいと思うのですが、組織図なども拝見させていただく中、コンプライアンスという箱が組織図にあります。今回、この委員会も随分と最初の頃から、そこはしっかりと担保してこうではないかということでした。別途コンプライアンスの報告があるかもしれませんが、現状のコンプライアンスの御苦労や、またはこういった課題があるといったことを教えていただきたいと思います。今後事業が進み、物事がどんどん攻めに入って展開している中、守りのところのコンプライアンスで、苦労されていることがもしありましたら、教えていただきたいと思います。

以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、JANPIAさん、お願いします。

○大川総務部長 ありがとうございます。多岐にわたる方向で御質問をいただいているのですけれども、ちょっと整理してお話ししたいなと思います。

まず、自治体との連携の話の冒頭に牧野委員からお話しされたところですが、ここはかなりそれなりに、私どもからも独自にも進めているところもございまして、例えば具体的な勉強会をやったりとか、今いろいろと進めているところはあるので、ただ、網羅性という御指摘をいただいていますので、ここをもう少し網をかけていけるような仕掛け・仕組みというのをしっかりとやっていくことが大事だと受けとめましたので、次年度の事業の中にしっかりと盛り込んで活動に加えてまいりたいと思っております。

また、服部委員からお話がありましたJANPIAの活動が非常に多方向にわたる中で人材、今のJANPIAの要員体制とか、また、アウトソースできるものはアウトソースするという考え方があったり、評価についても専門家にとどまらず社会全体での評価の仕掛けみたいなところにつながるような情報発信といった御指摘をいただいたかなと思っています。

現在のJANPIAの状況なのですが、13名はプログラムオフィサーとして資金分配団体を実際に担当しておりまして、今の数でいきますと1人当たり5～6団体くらいを担当して、人によっては7団体とかあるのですが、そういった形であります。もう一つは、そのプログラムオフィサーの日々の活動をサポートするための統括担当が2名おりまして、そこで15人なのですが、これが事業部と言われている部の全体感であります。それ以外に企画広報のほうでメンバーが5人いまして、総務で資金の管理からコンプライアンスを幅広く人事管理から含めて私も入れて7名の体制でやっている。それ以外に機構内の監査を行う担

当者が2名プラス業務執行理事、事務局長といったメンバー構成で今30人ほど人がいるような状況であります。

これはもともと24人くらいの体制でスタートしているのですが、そこから加えると6人くらい増えているということで、ちょうど昨年の事業計画の中でプログラムオフィサーを3～4名程度増員ということをお認めいただいたのと、緊急枠のところでもまた3人程度増やすということで御了解いただいたところでおおむね数を増やしてきた。つまり事業部のメンバーを増やすことで要員の確保をしてきたというのが今の状況でありますので、そういう意味ではJANPIAの活動、主に資金分配団体への対応という視点で人材を確保してきたのが今の状況であります。

加えて先ほどからもお話のあります多方面に事業が膨らんできて、評価であったりとか広報であったりとか、ここは確かに御指摘のとおり専門家の方々、我々以上に詳しい方々にある程度お願いしながら、社会全体でこの仕組み・仕掛けを支えていくという方向性にしていくというのは大変大事だろうと思っておりますので、ぜひ御指摘を踏まえ、ここは次年度の組織運営体制については、そういったところを試行しながら進めてまいりたいなと思っております。ありがとうございます。

あと、実行団体一団体当たりどれくらいの助成額になっているかということなのですが、これはかなり均等に割ってしまうと幾らかと出てくるのだと思うのですが、実際は300万、500万単位の3か年事業であってもそれくらいのところもありますし、どんと2000万みたいなところもあったりしますので、一度整理して何らかの形でお示しできるようにさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

あと、先ほど程委員から御質問ということで承っている組織の中でもコンプライアンスに関する苦勞といいますか対応のところなのではございますけれども、今一番我々が対処で悩ましいなと考えているのは実行団体のレベルにおけるガバナンス、コンプライアンス体制の整備というテーマであります。実行団体の担当の方、理事長さんとか2～3人で、あとはもうボランティアの方を中心に回していますみたいな団体さんもやはりありまして、そういったところのガバナンス、コンプライアンス体制、安定的に休眠預金を適切に使っていただける体制整備というところについては、資金分配団体さんもかなり悩んでいらっしゃるし、私どももそこを一緒に考えながら今進めているという状況であります。

また加えて、実行団体における資金の適切な管理といったところについて、大きな問題が今あるということではないのですが、やはり人件費をどう適切に扱うとか、事業の実施に係る費用とそれ以外の費用の峻別の仕方とか、細かいところではいろいろな日々の活動を実際に進めていく中での悩みというのは現場のほうにあると聞いておりまして、その辺りも一緒に考えながら今進めているという状況ではあります。

コンプライアンスにつきましては、例えば内部通報の仕組みを使って情報が入ってきたらどう対応するのかとかで、そういったところもございますので、私どもの中のコンプライアンス委員会に外部の有識者2名を入れた形での委員会もありますので定期的に、直近



でも今週火曜日に委員会を設けて具体的にいろいろな意見交換をしたりとか進めているところでもあります。今、こういう事案がと報告する内容はないのですが、小さい問題も含めて様々な課題をJANPIAの中でも、そのコンプライアンス委員会も、また、理事会も共有しながら適切な対処、内閣府さんとも連携しながら進めていくという方針で今進めている。そんな状況であります。

私からの説明は以上であります。

○高橋会長 ありがとうございます。

ほかに御意見のある中でいらっしゃいますでしょうか。よろしゅうございますか。

毎度毎度、私たち委員の考える理想像をJANPIAさんに担っていただかなくてはいけないので恐縮ですが、今日もまたいろいろな意見が出たところを受けとめていただけるということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ここでJANPIAの二宮理事長、御発言をお願ひできますでしょうか。

○二宮理事長 二宮でございます。本日も委員の皆様は大変お忙しい中、多くの御示唆・御助言をいただきましてありがとうございました。

私自身、休眠預金の活用を通じて目指すテーマを2つ持っております。

一つはやはり社会課題解決に取り組む人材の育成。要はそういった団体の強化、また、文化として市民社会に定着していくこと。それが一つだと思ひます。ですから、その部分がまだまだ脆弱だと感じています。したがって、これが充実していくと予算枠も足りないというぐらいになっていくのではないか。だから早くそういった人材育成、団体の強化を図っていきたい。

もう一点は、やはり資金の流れのところでございます。休眠預金に依存しない状況を早く実現しなくてはいけない。そのためには、企業との連携です。これがやはり経団連が当初から関わっているところの一つの大きな役割だと思っております。1%クラブとの連携というのも今度3回目を迎えて、具体的な実現した例も出てきております。また、金融機関との連携、ここも地銀協をはじめ、今いろいろなところと論議に入っているということで、こういった中で実現したことを、やはりホームページで発信をしていくということがきっと大事なのだろうと改めて思っております。我々の進化していく過程、そのプロセスを見ていただくことが大事なのだと思ひました。

また、今日いただきました御意見につきましては、改めて整理をして行動に移してまいりたいと思っております。今後ともどうぞよろしく御示唆・御助言を賜りますようお願いいたします。本日はありがとうございました。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、最後に事務局から願ひします。

○海老原室長 冒頭、事務局から申し上げましたように、基本計画については総理大臣決定することになりますので、本日いただいた御意見も踏まえ、早急に関係方面とも調整を進めていきたいと思ひます。

JANPIAには2021年度基本計画に即した形で2021年度の事業計画案・収支予算案を策定し、2月末までに内閣府に御提出いただき、次回3月15日、月曜日ではありますが、お時間を頂戴しております審議会で御意見をいただくということをお願いしたいと思います。

事務局からは以上であります。

○高橋会長 それでは、これにて本日の議事は全て終了いたします。どうもありがとうございました。